



今津小学校閉校式

総合誌

# 隠岐の島

おきのしま



OKINOSHIMA TOWN PUBLIC INFORMATION

◆人口 16,921(-27)人 男 8,029(-14)人 女 8,892(-13)人 世帯数 7,385(+2)戸  
(平成19年3月1日現在、カッコ内は前月比)

● 平成19年度 町政運営基本方針

# 平成19年度 町政運営基本方針

「自主自立のまち」を目指して  
行財政改革の取り組み

平成19年第1回隠岐の島町議会定例会において、松田町長は町政の基本方針を述べました。その概要は次のとおりです。

## 財政状況と財政健全化、 行財政改革の取り組み

本町の財政状況は、行財政改革の努力に取り組んでいるものの、財源不足の状況から脱しきれず、経常収支比率や実質公債費比率などの財政指標はいずれも危険ラインのまま推移しています。

将来にわたる行政サービスの維持・確保を図るため、「行財政改革実施計画」に沿った着実な改革の成果のもと、「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見

直し」、「財源の確保」、「財政指標の改善」、「広域行政等の見直し」の5つを柱として、地域経済の再生や住民福祉の向上など、本町の政策課題の実現に向け、不退転の決意で取り組みます。

## 観光振興と離島交通対策

本年度は、現在策定中の「観光振興計画」に基づき、観光を基軸としたまちづくりの視点に立ち、観光隠岐の認



交通基盤のさらなる利便性向上に努めます



知度を高め誘客対策に更に取り組んでいきます。また、「ツアーデスク業務」の年間運営と併せ、組織の法人化も含め引き続き検討します。

交通基盤の整備については、昨年就航したジェット便が、島民の皆さまのご協力により目標を大幅に上回る成果を残すことができ、引き続きジェット便の就航が決定しました。本年も昨年同様の高い目標を掲げ、航空機の利用促進に精力的に取り組んでいきます。

隠岐航路については、島民の生命線とも言える航路の安定運航を図るため、隠岐汽船株式会社に対し更なる経営改善を促すとともに、経営再生会議に参画して再建の進捗状況を掌握しながら、島民並びに観光客の利便性の向上に努めます。

## 産業の振興と企業誘致、 雇用・定住対策

本町の基幹産業である、農林水産業の活性化は不可欠であると考えています。

農林業では、「地産地消」の徹底と拡大を、水産業では、漁場環境の整備や漁業資源の維持増大に努め、観光産業との連携のもとに水産物需要の拡大を図り、隠岐の水産加工品のブランド化に取り組んでいきます。



昨年11月に行われた国民保護訓練の様子



昨年、西郷中学校生徒による総合学習の一環として行われたプレゼンテーション



引き続き領土権確立に向けて活動します

企業誘致・雇用・定住対策について

は、大変厳しい環境ではありますが、公共事業依存型の産業構造から脱却し、本町の地域経済を自立に導かなければならないと考えています。県で創設される「離島の企業誘致支援制度」等を有効活用して、産業の創出と企業誘致の実現に向け引き続き取り組んでいきます。

## 地域医療

全国的に地方での医師不足が深刻化していますが、本町においても医師確保が益々困難な状況になっています。このような中で、医師確保については隠岐島内出身の医師の情報を収集するとともに、各高等学校との連携のもとで、島根大学医学部の「地域推薦入学制度」などを活用し、隠岐で地域医療

を担う人材育成を図っていきます。

隠岐病院の整備については、隠岐広域連合に「隠岐病院整備方針検討会議」を設置し、病院建設について鋭意検討を続けております。

## 安全・安心・快適な地域づくり

町民の生命、身体及び財産を災害や犯罪等から守り、安全で安心な住民生活を確保するため、「隠岐の島町安全で安心なまちづくり条例」を制定し、円滑な施策を推進する体制や基盤の整備に努めていきます。

また、国民保護計画に伴う体制整備や道路・港湾・下水道等の生活基盤の整備なども、引き続き行っています。

## 人材育成

「隠岐を誇りに思う『隠岐びと』の心

を育てる地域づくり」を推進するためには、教育、産業、福祉、医療等のあらゆる分野で、多彩な人材育成を展開することが求められます。本町の将来を託すに相応しい人材を育成するため、学社融合の学習活動を推進し、特に青少年の健全育成や地域リーダーの養成に努めていきます。

## 竹島領土権確立への取り組み

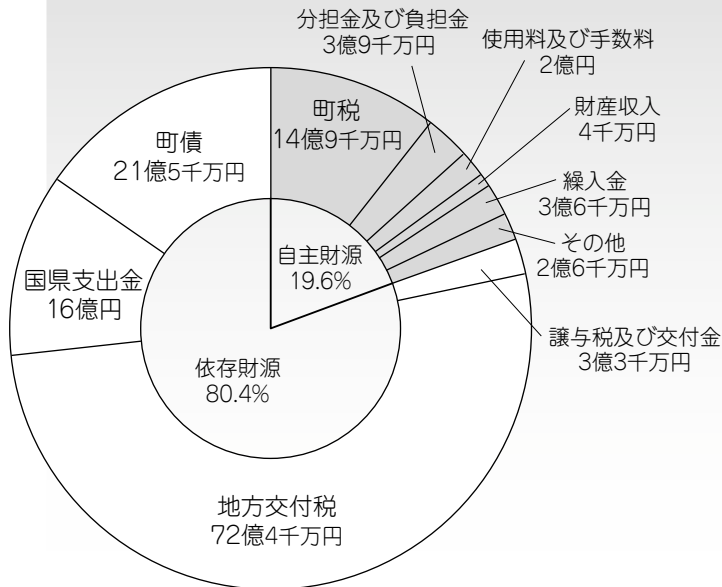
一昨年、県において「竹島の日を定める条例」が制定され、竹島問題に一石が投じられたことから世論が高められ、その波紋が徐々に広がりをみせようとしています。「竹島領土権確立隠岐期成同盟会」、「竹島問題研究会」等との連携を図りながら、早期に平和的な解決がなされるよう、今後も引き続き国・県へ働きかけていきます。

# 隠岐の島町平成19年度予算

平成19年度の町の予算が3月定例議会で決まりました。

一般会計当初予算 **140億7,800万円**  
(特別会計予算 69億4,956万円)

## 歳入



【自主財源】  
27億4,636万円(20%)  
町税、各種手数料など、町が直接収入する財源。

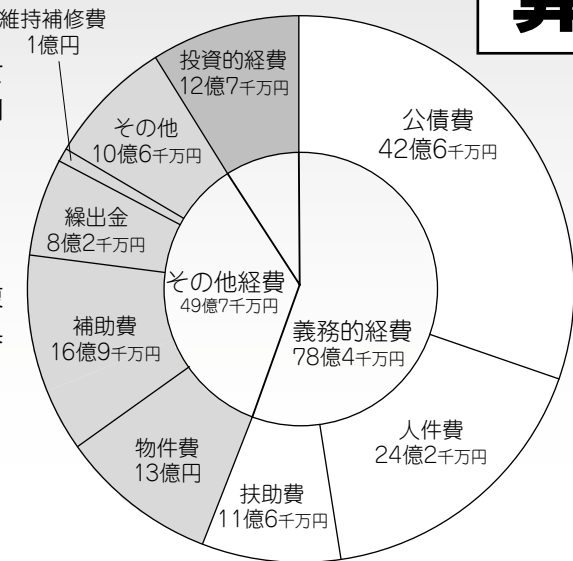
【依存財源】  
113億3,164万円(80%)  
国や県により交付されるもので、使途の制限がないものと制限付きのものがあります。現在比率が8割に達しており、文字通り財源を依存している形になっています。

## 歳出

【義務的経費】  
78億3,891万円(55%)  
人件費、公債費など、支出が義務的で任意では削減できない経費

【投資的経費】  
12億6,894万円(10%)  
普通建設事業費、災害復旧事業費など、支出の効果が以降何年かに及ぶ経費

【その他】  
49億7,015万円(35%)  
上記以外の経費



平成19年度の当初予算は一般会計が140億7,800万円、前年と比較して3・8%の増額となりました。  
これは地域振興基金の新規造成(10億円)と実質公債費比率の高騰抑制のための起債繰上償還(5億4,000万円)、県知事・県議会議員及び参議院議員の選挙経費(3,900万円)、及び保育所建設費補助金(2億9,700万円)などを予算計上したためで、これら特殊な要因を除けば前年よりマイナスとなります。  
本町の財政は、町税等の自主財源が非常に乏しく、地方交付税や国県の補助負担金に財源の多くを頼っていることから、国庫の動向に大きく左右されます。国の歳出抑制を受け、公共事業費の削減をはじめとする行財政改革による歳出全般の抑制傾向が続いています。特に、町村合併時からの比較では組織の再編による、人件費や物件費の削減が進み予算規模は縮減しています。

## ちょっと解説

【分担金及び負担金】  
・・・保育所の保育料、給食費、老人ホーム入所措置負担金など

【使用料及び手数料】  
・・・公共施設の使用料と、住民票交付などの手数料

【財産収入】・・・町の財産を売った代金や、基金の利子など

【繰入金】・・・基金(貯金)などから一般会計に繰り入れた額

【地方譲与税】・・・国税として徴収され、そのまま地方へ配分される税

【地方交付税】・・・所得税、法人税、酒税などの国税から地方へ配分される税

【国庫支出金】・・・国からの特定事業のための補助金

【地方債(町債)】・・・地方自治体の借金

【扶助費】・・・生活保護費、児童手当、児童扶養手当など福祉の法令に則って支給される費用

【補助費】・・・各種団体に対する負担金、補助金など

【繰出金】・・・一般会計と特別会計、または特別会計どうしで支出される費用

# 目的別の歳出内訳

## 議会費



1億0,878万円 (0.8%)

議員・事務局職員の人件費、議会運営や議会広報発行など

## 総務費



15億3,418万円 (10.9%)

一般・人事・庁舎・公有財産等の管理、企画、広報、戸籍、選挙、徴税、統計、電算、地籍など

## 民生費



29億3,406万円 (20.8%)

社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、国民年金事務、児童福祉、保育所、乳幼児等医療、公園管理など

## 衛生費



12億0,583万円 (8.6%)

衛生総務、生活習慣病対策、母子保健、診療所、環境衛生、斎場、ゴミ、し尿など

## 労働費・災害復旧費・諸支出金・予備費



10億2,726万円 (7.3%)

雇用促進対策、中小企業、基金への積み立て、不測の支出に備えての費用など

## 町民一人あたりの歳出予算額



**83万1,983円**

(前年比+4万5,374円)

※人口16,921人として(平成19年3月1日現在)

## 1人あたり・1世帯あたりの、生活に身近な予算

- 借金の返済(公債費)  
町民1人あたり・・・25万1,799円
- 保育所運営費(私立5、公立6、へき地3)  
運営費・・・6億8,310万円  
園児1人あたり(601人)・・・113万6,605円
- 小学校運営費(11校)・・・1億4,449万円  
児童1人あたり(800人)・・・18万0612円
- 中学校運営費(6校)・・・1億0,237万円  
生徒1人あたり(489人)・・・20万9346円
- ごみ処理費・・・2億2,271万円  
1世帯あたり・・・3万0,158円
- 高齢者対策  
高齢者福祉費・・・10億0,981万円  
高齢者(65歳以上)1人あたり・・・27万1,491円

## 農林水産業費



9億0,647万円 (6.4%)

農業委員会、畜産、土地改良、林業基盤、水産振興、漁港管理・建設、水産基盤整備など

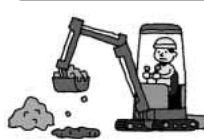
## 商工費



1億9,798万円 (1.4%)

商工総務・振興、観光、自然保護など

## 土木費



6億6,130万円 (4.7%)

土木、道路新設改良・維持、河川管理・改良、港湾管理、空港対策、住宅建設、都市計画、下水道など

## 消防費



4億0,619万円 (2.9%)

常備消防、非常備消防、消防施設維持管理、水防など

## 教育費



8億3,525万円 (5.9%)

教育委員会、学校管理・建設、公民館、文化会館、文化財保護、図書館、体育施設、奨学金など

## 公債費



42億6,070万円 (30.3%)

町債(借金)の元金・利子の返済、及び一時借入金の利子など

## 特別会計(9会計)及び水道事業企業会計

| 会計区分        | 予算額        |
|-------------|------------|
| 国民健康保険事業勘定  | 19億9,417万円 |
| 国民健康保険施設勘定  | 5億0,236万円  |
| 簡易水道事業      | 2億9,838万円  |
| 下水道事業       | 13億7,889万円 |
| 駐車場事業       | 1,679万円    |
| 訪問看護事業      | 2,683万円    |
| 老人保健医療      | 20億4,588万円 |
| へき地診療所事業    | 4,846万円    |
| 中財産区        | 79万円       |
| 合計          | 63億1,259万円 |
| 上水道事業(企業会計) | 6億3,697万円  |

# 隠岐の島 NEWS FLASH

## 隠岐病院産婦人科の 診療体制が変更になります

隠岐広域連合では、現在隠岐病院産婦人科で診察を受けている妊婦やその家族を対象に、4月以降の出産への対応についての説明会を2月18日（日）に隠岐の島町ふれあいセンターで行いました。

昨年の11月から、産婦人科医師2名体制により島での分娩が行われていたが、平成19年4月からは、再び1名のみの医師派遣となり、診療体制に変更が生じることになりました。

主な内容は、出産時に比較的风险の低い妊婦については隠岐病院に創設する『助産科』での分娩、その他の妊婦については本土での分娩とし本土分娩に掛かる費用として一律17万円を助成するというものです。平成19年4月1日から9月30日までの分娩予定者が対象で、10月以降は未定となっています。

## 牛突きの魅力を再発見 ～隠岐牛突きまつり

3月10日（土）、隠岐島文化会館において『第2回牛突きまつり』が行われ、約130人が講演会や写真展等を通して隠岐牛突きの魅力を探りました。

講演では、まず、『牛突き覚書帖』著者の神村信幸さん（朝日新聞大阪本社広報部幹事）により、隠岐牛突きのルーツや変遷について、著書執筆の際のエピソードを交えたお話がありました。

承久年間以後鳥羽上皇が隠岐に配流になった際に上皇をなぐさめようと始まったとされる隠岐の牛突きですが、終戦後、



ふれあいセンターで行われた説明会の様子



日本に進駐した連合国軍によって禁止されたエピソードなど、興味深い話も聞くことができました。

続いて、隠岐牛突きの存続の仕組みを担い手の活動に着目して研究された、名古屋大学大学院の石川菜央さんによる「隠岐における闘牛の担い手と社会関係」というテーマでの研究発表がありました。牛の飼い主と綱取りとの信頼関係やそれを支える地域の関わり。隠岐に長期間滞在し、人々との交流を通して取材した研究成果には、隠岐に住む私たちにとっても新鮮な発見がありました。

伝統ある隠岐の牛突き、その歴史や支える人たちのことに思いを馳せながら観戦すると、よりドラマチックに見えてくるとのではないのでしょうか。



役場放送室での録音風景です

## 西郷中学校修学旅行に 文部科学大臣奨励賞！

財団法人全国修学旅行研究協会が主催する第6回修学旅行ホームページコンテストにおいて、西郷中学校2年生の修学旅行に関する取り組みをまとめたホームページが、大賞である「文部科学大臣奨励賞」を受賞しました。

このコンテストは、修学旅行でインターネットを活用している全国の学校が、修学旅行の取り組みの内容やそれをホームページでどのように表現しているかなどを競うもので、今回エントリーしたのは全国514校。その中から、西郷中学校が見事最優秀賞の栄冠に輝きました。

西郷中学校では、平成18年9月4日から7日にかけて、2年生64名が京阪神への修学旅行にでかけました。その際、総合的な学習として「隠岐の島観光PR活動」を行い、その取り組みを中心に、修学旅行の様子を紹介するホームページを作成。この度のコンテストに応募したものです。

ホームページでは、修学旅行のテーマ



●西郷中学校ホームページ  
<http://fish.miracle.ne.jp/saichu/>



自分たちで作成したポスターを使ったプレゼンテーション  
(平成18年8月)

# わがところ 知っとこ 第4回 自然編vol.3

## 隠岐固有の植物 オキタンポポを守れ！

つて分布を拡大していると考えられます。また、セイヨウタンポポは、日本の在来種と比べ種子が小さく遠くまで飛ばせる上に、あまり季節を問わず花を咲かせることが出来るため、急速に勢力を拡大させています。このように、生育の危機が迫りつつあるオキタンポポを守ろうと、島根県や地元公民館・自然保護グループ等を中心に、セイヨウタンポポの抜き取り活動も始まっています。

隠岐の貴重な自然を守るため、皆さんも身近にできることから始めてみてはいかがでしょうか？



オキタンポポ  
萼（がく）の部分が細く、開かないのが特徴



セイヨウタンポポ  
萼（がく）が大きく開き反り返って下を向く

春、野原や道端など至るところで見かけ、親しまれている花「タンポポ」。日本には、何種類ものタンポポがありますが、隠岐にしかない種類があることをご存知ですか？その名も「オキタンポポ」です。

オキタンポポは、萼（がく）の部分が細く、わずかに黒くなっています。一方、外来種の「セイヨウタンポポ」は、萼（がく）が大きく開き反り返って下を向くのに対し、オキタンポポの萼（がく）は開かないのが特徴です。

ところが、近年になり、隠岐にも、繁殖力の強いセイヨウタンポポが侵入、増殖してきたことにより、オキタンポポの生育が脅かされています。

平成17年度に島根県が隠岐において分布調査を実施したところ、セイヨウタンポポは、西郷港付近や人口の多い市街地に広く分布が認められるほか、白島海岸などの観光地や宿泊施設、車の往来の多い国道沿いなどで多くみられることがわかりました。このことから、車と人の往来に密接に関わ

# 町の元気印 第12回 かいせんぐら 海鮮蔵ごっつおーさん

今回の元気印は、蔵田（油井の隣の集落です）地区で、地域みんなで立ち上げ、「アワビの食べ放題」等の企画で奮闘する『海鮮蔵ごっつおーさん』のみなさんです。



蔵田地区は現在、11世帯32人が暮らす小さな集落ですが、目の前に広がる海の向こうには島前の島々が見える夕陽の絶好ポイントです。ここでは、町村合併の話が出始めた頃から、「郡部の小さな集落は見捨てられる」等、地域の存亡についての危機感が高まるようになりました。そこで、「昔から蔵田のアワビは有名。アワビの食べ放題でもやれば人が来るかもしれない」という発想から、平成14年、地域のみんなが立ち上がり、現在の『海鮮蔵ごっつおーさん』が誕生しました。地区集会所を会場に、会員が水揚げした新鮮な魚介類を会員が調理し、もてなします。サザエ、アワビの他にメカブや神葉等、メニューも盛たくさんで、島外のお客さんはもちろん、島内の方にも大好評。代表の黒川幸治（区長）さんは、実はIターン者ということですが、この地区を愛し、積極的にみんなを引っ張ります。「隠岐は都会に比べて物価は確かに高い、でもこんな新鮮なものを食べることができる、これはある意味本当にぜいたくです。」と黒川さん。また、「この活動を続けることは、何かと苦労もあるけど、ひとつのことにみんなで力をあわせて取組むことにより、その結束がとても強くなった。」小さな集落のこの熱い取り組み、この強固な地域のスクラムが、益々地域の人々を元気にし、地域の結束を固くしていくんだなぁと感じました。『海鮮蔵ごっつおーさん』はマイペースで着実に進みます。がんばれ『海鮮蔵ごっつおーさん』！

【お問合せ 隠岐の島町都万支所 地域振興課TEL6-2311】



隠岐の島町教育委員会

TEL 08512-2-2206

Mail okidogo@mx.miracle.ne.jp

## 隠岐島文化会館／隠岐の島町総合体育館／隠岐の島町運動公園

### 4月1日～指定管理者制度を導入します

平成19年度より指定管理者制度（※）に基づき、隠岐島文化会館／隠岐の島町総合体育館／隠岐の島町運動公園を（財）隠岐の島町教育文化振興財団（谷村文男理事長）が指定管理者として、施設管理運営業務を行うこととなりました。

施設利用の手続き等は基本的に変更ありませんので、今後とも有効にご活用ください。

※指定管理者制度とは？

指定管理者制度とは、文化施設、福祉施設、体育施設、公園施設など町民の皆様の健康や福祉のために町が設置している公共施設の管理運営を、民間事業者等の団体に行っていただくことにより、サービスの向上や経費の節減を図ろうとする制度です。



## 「世間桜(よのなかざくら)」(県指定天然記念物)の開花時期です。

中村上元屋地区の集落から西北の山腹にある建福寺跡からさらに5分ほど登山道を行くと2本の桜の太木が見えてきます。これが世間桜です。この桜は一方は男桜といわれ樹高約15m、白色の花を咲かせます。もう一方は女桜といわれ樹高約12m、花は薄紅色です。樹齢はおよそ600年、樹種は江戸ヒガンの一種とされています。その存在は江戸時代の書物「隠州視聴合紀」にも記載されており、開花する年は豊年であると伝えられます。



## 「隠岐の文化財第24号」発刊のお知らせ



隠岐の島町教育委員会と島前3か町村教育委員会は共同出版で「隠岐の文化財」を年1回発刊しています。

今号の内容は、隠岐での黄砂の観察、新種の海藻紹介、島後における中近世城館跡、隠岐の古書の読み下し文等9稿です。

取り扱いは隠岐堂・服部・隠岐島後観光協会・隠岐郷土館で行っています。

# としょかん

隠岐の島町立図書館

電話 08512-2-2341

FAX 08512-2-9198

メール s-tosho@mx.miracle.ne.jp

●開館時間 10時～18時

●閉館日 (月曜日・第3日曜日・祝日)  
祝日が月曜、第3日曜と重なった場合は翌日も閉館

## 図書館をご利用ください

隠岐の島町図書館では新規登録される方をお待ちしています。図書館に登録すると、島内にお住まいの方であれば、一人10冊まで本を借りることができます。また、10冊のうち3点まで、CDやビデオなども借りられます。

現在隠岐の島町図書館の登録者数は7,048人で、人口の約41%の方が登録されています。まだ図書館のカードを作っておられない方はぜひご登録をお願いします。

### ◎赤ちゃんも登録できます

図書館のカードは0歳からでも登録できます。図書館には児童用図書が約2万冊あります。小さなお子さんが楽しめる本もたくさんありますので、ぜひご利用ください。

### ◎新一年生になられた方

小学校に入られた新入生の皆さん、図書館には楽しい読み物、学校の勉強に役立つ本があります。楽しい本の紹介もできますのでどうぞご利用ください。

### ◎ご転勤で隠岐に来られた方

隠岐にご転勤などで来られた方、図書館には地域の資料もたくさんあります。隠岐の島町の情報収集に、ぜひ図書館をご利用ください。

## みんなでつくる図書館

先日、島根女子短期大学教授の堀川照代氏を講師にお招きし「聞く力と読む力の育ちの一助となるために」というテーマで読み聞かせ等ボランティア講座が開催されました。子どもの読書に関わるボランティアの方やその他興味のある方々が参加され、講演後には、ボランティアさんたちによるストーリーテリング（お話の語り）の発表等もありました。

図書館ではボランティアを随時募集しています。読み聞かせ等に興味のある方は図書館までご連絡ください。お待ちしております。

## ふたり展の藤野みほ子さん「NHKおしゃれ工房」月間賞受賞

昨年11月、藤野孝夫・みほ子ふたり展を開催しました。その際、展示していた「しまうさぎのひな祭り」というテーマの石絵の作品がこのたび、雑誌「NHKおしゃれ工房」2月号の月間賞に選ばれました。

図書館には、現在も藤野さんから頂いた人形を飾っており、子ども達にたいへん好評です。まだご覧になっていない方はぜひご覧ください。

中国の春節（正月）休みを利用して私の夫と小学2年生の娘が隠岐の島町にやってきました。2人は初めてのフェリーに大はしゃぎで写真を撮りまくって撮っていました。滞在中、私の用務先に娘も連れて行くことができました。飯田小学校では5年生と餃子作りをしました。昼休憩のサッカーで汗をたくさんかきました。大久小学校では地域の方・子どもたちとそば打ちを体験しました。娘はそれほどでもなかったようですが、私はそばがおいしくておなかいっぱい食べました。西郷小学校では、朝から夕方まで2日間もお世話になりました。給食では日本の食事のマナーを教わりました。娘も語文（中国の国語）の本を使って音読を披露しました。言葉の壁を乗り越えて身振り手振りで理解し合う姿、娘の笑顔をとてうれしく思いました。最後に娘は「たくさんの友達ができとてもうれしかったです。また、日本の小学校の様子を自分の目で見られて、良い勉強になりました。必ず、国の友達に伝えます。」と話していました。

町長さんをはじめ、温かく私たち家族を受け入れて下さった隠岐の島町みなさん、本当にありがとうございました。



## 中村地区 桃太郎の鬼退治 サザエマンも登場



豆を持ってみんなで鬼退治

2月2日（金）中村保育園で、一日早く節分の鬼退治が行われました。子供たちも、この日に向けて鬼の面作りや、昔から伝わる節分の行事について勉強してきました。

当日、遊戯室に鬼退治用の豆を準備していると、突然怖い鬼が現れ、子供たちは大慌て。

しかし、鬼と言えば「桃太郎」です。りりしい姿の桃太郎が、イヌ・サル・キジをお



「桃太郎一座」は地域の皆さん

供に連れて鬼退治の応援にきました。さらに、武良ならでは「サザエマン」も登場し、怖い鬼を退治したのでした。このユニークな鬼退治に子供たちも大喜びでした。子供たちは、鬼が二度と入って来ないように玄関やテラスから「鬼は外！福は内！」と声高らかに豆まきをしていました。

さざえ村を中心に、地域の皆さんのご協力に感謝です。

2月19日から22日の4日間、布施児童館で、毎年恒例の竹細工教室が行われました。

初心者の方、毎年参加されている方、遠い道のりを来て下さった方など、総勢10名程の参加ではありましたが、和気あいあいと楽しい4日間となりました。

最初は竹ひご作りから始めます。竹細工にとって一番大事で気を使う作業です。皆さん真剣な表情で、慎重に作り上げていました。



竹ひご作りの後は、いよいよ編んでいきます。皆さんそれぞれ思い思いの作品を作りはじめました。一本一本竹ひごを編んでいき、徐々に姿を現す作品を見て、小さくうなずいたり、小首を傾げたり、竹細工の楽しさや難しさを実感しているようでした。初心者の方も指導を受けながら、最終日には作品を完成させることができました。

今後も続けて行く予定です。是非参加してみませんか。



## 布施地区 竹細工教室

## 五箇地区 わがところを知ろうと 地域の人達でいっぱい

2月25日（日）小路集会所で「わがところ知っとこ講座」が開催されました。当日は肌寒い日でしたが、40数名の小路地区の皆さんが集まり、会場は一杯になりました。

この講座は、隠岐の島町の公民館分館と風待ち海道倶楽部が主催で、隠岐の島に関する全般的及び分館が設置されている地区の歴史・自然・文化に係わることを学習することを目的に開催されるものです。

講義は、前半が「隠岐騒動と廃仏毀釈」、後半が「願満寺と小野篁」という地元に関わる歴史のお話でした。

はじめの「隠岐騒動と廃仏毀釈」では、隠岐騒動に至った経緯と関わった島民の動向についての詳しい説明、この事件が社会的に事件後も評価され続けていることなどの紹介があり、廃仏毀釈と当時の仏教界の社会的背景の関係などについての話も



ありました。

次の「願満寺と小野篁」は地元の名利と関係した歴史的人物を取り上げての話で、古のロマンを感じました。

いずれの話にも、地元の人物名や屋号などが出てくるので身近に感じられ、大変興味深く受講しました。

3月4日（日）、大津久地区にあるカタクリ群生地及び周辺道路の美化活動を行いました。

当日は西郷や五箇からの参加者も含め、総勢22名の方が参加されました。

今回は、自然維持活動ボランティアとして登録いただいた方を交えての初めての取り組みでしたが、多数の皆様のご協力を得て開催することができました。



少子高齢化の進む地域にこそ、後世へ残すべき自然がたくさん残っています。ただ、手入れをすることは地域にとって大きな負担となっており、ボランティア参加者による協力が必要です。今年は、他の地域でも4回の自然維持活動を計画していますので、皆様のご参加をお待ちしております。ボランティア活動に参加いただける方は、役場都万支所地域振興課までお申し込み下さい。

カタクリの花は、例年ですと4月上旬に見頃を迎えますが、暖冬の影響で早めになると予想されています。春の陽気にドライブがてら、小さく可憐な花カタクリを観においで下さい。

## 都万地区 カタクリ群生地 美化活動実施

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

| 隠岐の島町                                                                                             |          |           | 国                                |          |          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|----------------------------------|----------|----------|
| (支給率)                                                                                             | 自己都合     | 勸奨・定年     | (支給率)                            | 自己都合     | 勸奨・定年    |
| 勤続20年                                                                                             | 23.50 月分 | 30.55 月分  | 勤続20年                            | 23.50 月分 | 30.55 月分 |
| 勤続25年                                                                                             | 33.50 月分 | 41.34 月分  | 勤続25年                            | 33.50 月分 | 41.34 月分 |
| 勤続35年                                                                                             | 47.50 月分 | 59.28 月分  | 勤続35年                            | 47.50 月分 | 59.28 月分 |
| 最高限度額                                                                                             | 59.28 月分 | 59.28 月分  | 最高限度額                            | 59.28 月分 | 59.28 月分 |
| その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置(2～20％加算)<br>退職時特別昇給:平成21年度までに限る<br>勸奨退職の場合12号<br>定年前早期退職の場合定年との年齢差1年につき4号 |          |           | その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置(2～20％加算) |          |          |
| 1人当たり平均支給額                                                                                        | 467 千円   | 26,040 千円 |                                  |          |          |

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) その他の手当(平成18年4月1日現在)

| 手 当 名   | 内容及び支給単価                                                                                                                       | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容         | 支給実績<br>(平成17年度決算) | 支給職員1人当たり<br>平均支給年額<br>(平成17年度決算) |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------|--------------------|-----------------------------------|
| 扶養手当    | 配偶者 13,000円<br>2人(配偶者扶養) 6,000円<br>1人(配偶者非扶養) 6,500円<br>1人(配偶者なし) 11,000円<br>その他 5,000円<br>特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円 | 同じ       |                    | 43,211 千円          | 220,465 円                         |
| 住居手当    | 借家・借間居住者<br>①家賃23,000円以下の場合<br>家賃-12,000円<br>②家賃23,000円を超える場合<br>11,000円+(家賃-23,000円)×1/2<br>持ち家居住者<br>新築・購入から5年間 2,500円       | 同じ       |                    | 15,452 千円          | 187,208 円                         |
| 通勤手当    | 交通機関利用者<br>最高支給限度額 55,000円<br>交通用具(自動車等)利用者<br>2km～40以上 3,000～32,000円                                                          | 異なる      | 交通用具の区分及び距離の区分が異なる | 23,276 千円          | 107,261 円                         |
| 初任給調整手当 | 医師、歯科医師等採用の困難な職種に支給                                                                                                            | 同じ       |                    | - 千円               | - 円                               |

4 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

| 区 分     | 給 料 月 額 等               |
|---------|-------------------------|
| 給 料     | 町 長 ( 571,795 円 )       |
|         | 助 役 ( 520,576 円 )       |
|         | 教 育 長 ( 459,322 円 )     |
| 報 酬     | 議 長 ( 553,400 円 )       |
|         | 副 議 長 ( 268,000 円 )     |
|         | 議 員 ( 297,000 円 )       |
| 期 末 手 当 | 町 助 教 育 長 ( 222,000 円 ) |
|         | 議 副 議 長 員 ( 246,000 円 ) |
|         | 議 員 ( 185,000 円 )       |
| 退 職 手 当 | 町 助 教 育 長 ( 205,000 円 ) |
|         | 議 副 議 長 員 ( 205,000 円 ) |
|         | 議 員 ( 185,000 円 )       |
| 備 考     | 町 助 教 育 長 ( 205,000 円 ) |
|         | 議 副 議 長 員 ( 205,000 円 ) |
|         | 議 員 ( 185,000 円 )       |

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



5 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| 区 分             |             |         | 職 員 数 |       | 対前年<br>増減数 |
|-----------------|-------------|---------|-------|-------|------------|
| 部 門             |             |         | 平成18年 | 平成17年 |            |
| 普 通 会 計 部 門     | 一 般 行 政 部 門 | 議 会     | 2     | 2     | 0          |
|                 |             | 総 務     | 91    | 102   | △ 11       |
|                 |             | 税 務     | 14    | 12    | 2          |
|                 |             | 民 生     | 55    | 54    | 1          |
|                 |             | 衛 生     | 47    | 47    | 0          |
|                 |             | 農林水産    | 15    | 17    | △ 2        |
| 公 営 企 業 計 等 部 門 | 普 通 会 計 部 門 | 商 工 土 木 | 6     | 6     | 0          |
|                 |             | 計       | 14    | 14    | 0          |
|                 |             | 教育部門    | 244   | 254   | △ 10       |
|                 |             | 消防部門    | 51    | 51    | 0          |
|                 |             | 小 計     | 295   | 305   | △ 10       |
|                 |             | 合 計     | 329   | 340   | △ 11       |

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条约定数の合計である。

●さらに詳しい情報を、隠岐の島町ホームページ  
<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/> に掲載しています。  
●お問い合わせは  
隠岐の島町役場総務課職員係 電話2-2111

## 隠岐の島町職員の給与・定員管理等を公表します

### 1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分  | 住民基本台帳人口<br>(平成17年度末) | 歳 出 額<br>A       | 実 質 収 支<br>千円 | 人 件 費<br>千円     | 人 件 費 率<br>B/A | (参考)<br>16年度の人件費率 |
|------|-----------------------|------------------|---------------|-----------------|----------------|-------------------|
| 17年度 | 人<br>16,998           | 千円<br>15,436,720 | 千円<br>124,561 | 千円<br>2,551,401 | %<br>16.5      | %<br>15.2         |

(注) 1 平成17年度決算統計に基づいて算出しています。  
2 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区 分  | 職員数<br>A | 給 与 費           |               |               |                 | 一人当たり<br>給与費 B/A |
|------|----------|-----------------|---------------|---------------|-----------------|------------------|
|      |          | 給 料<br>千円       | 職員手当<br>千円    | 期末・勤勉手当<br>千円 | 計 B<br>千円       |                  |
| 17年度 | 人<br>305 | 千円<br>1,170,435 | 千円<br>141,214 | 千円<br>476,945 | 千円<br>1,788,594 | 千円<br>5,864      |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。(特別会計の職員は除く)  
3 給与費は、管理職7.5%、その他の職員は6%を減額しています。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

①一般行政職

| 区 分   | 平 均 年 齢 | 平均給料月額    | 平均給与月額    | 平均給与月額<br>(国ベース) |
|-------|---------|-----------|-----------|------------------|
| 隠岐の島町 | 43.2 歳  | 324,685 円 | 357,541 円 | 341,665 円        |
| 島根県   | 43.3 歳  | 336,225 円 | 396,115 円 | 円                |
| 国     | 40.4 歳  | 328,477 円 | —         | 381,212 円        |

(注) 1 一般行政職とは、税務職、福祉職(保育士)、看護・保健職、技能労務職などを除いたものです。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②技能労務職

| 区 分   | 平 均 年 齢 | 平均給料月額    | 平均給与月額    | 平均給与月額<br>(国ベース) |
|-------|---------|-----------|-----------|------------------|
| 隠岐の島町 | 40.7 歳  | 292,788 円 | 314,602 円 | 305,413 円        |
| 島根県   | 46.8 歳  | 331,935 円 | 378,612 円 | 円                |
| 国     | 48.4 歳  | 286,500 円 | —         | 318,595 円        |

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

| 区 分   | 隠岐の島町                           | 島根県       | 国         |
|-------|---------------------------------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大 学 卒<br>159,700 円<br>(146,924) | 170,200 円 | 170,200 円 |
|       | 高 校 卒<br>138,400 円<br>(127,328) | 138,400 円 | 138,400 円 |

(注) 下段の( )内は8%減額後の額です。

### 3 職員の手当の状況

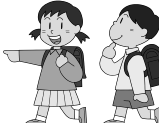
(1) 期末手当・勤勉手当

| 隠岐の島町                             |         | 島根県                               |            | 国                                 |            |
|-----------------------------------|---------|-----------------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
| 1人当たり平均支給額(平成17年度)                |         | 1人当たり平均支給額(平成17年度)                |            | —                                 |            |
| 1,567 千円                          |         | 1,743 千円                          |            |                                   |            |
| (平成17年度支給割合)                      |         | (平成17年度支給割合)                      |            | (平成17年度支給割合)                      |            |
| 期末手当                              | 勤勉手当    | 期末手当                              | 勤勉手当       | 期末手当                              | 勤勉手当       |
| 3.0 月分                            | 1.45 月分 | 3.0 月分                            | 1.45 月分    | 3 月分                              | 1.45 月分    |
| ( - )月分                           | ( - )月分 | ( 1.6 )月分                         | ( 0.75 )月分 | ( 1.6 )月分                         | ( 0.75 )月分 |
| (加算措置の状況)                         |         | (加算措置の状況)                         |            | (加算措置の状況)                         |            |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>役職加算 5～10% |         | 職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>役職加算 5～20% |            | 職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>役職加算 5～20% |            |

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。



# 2007年 4月 隠岐の島町行事予定

| 日                                                                        | 月                                 | 火   | 水                                                                                       | 木                                                                                          | 金                                                  | 土                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 1                                                                        | 2                                 | 3   | 4                                                                                       | 5<br>     | 6                                                  | 7                                                      |
| 8<br>隠岐いぐり風まつり<br>10:00～<br>(隠岐の島町総合運動公園)<br>島根県知事選挙・<br>島根県議会議員<br>一般選挙 | 9<br>磯小学校開校式<br>10:30～<br>(磯小体育館) | 10  | 11<br> | 12                                                                                         | 13                                                 | 14                                                     |
| 15                                                                       | 16                                | 17  | 18<br>年金相談<br>13:00～16:00<br>(ふれあいセンター)                                                 | 19<br>年金相談<br>9:30～12:00<br>(ふれあいセンター)<br><br>人権相談<br>13:00～16:00<br>(文化会館)                | 20                                                 | 21                                                     |
| 22<br>第2回布施の山伏<br>マラニック<br>7:30～<br>(布施地区)                               | 23                                | 24  | 25                                                                                      | 26                                                                                         | 27<br>隠岐法律相談センター<br>(要予約)<br>12:30～14:30<br>(文化会館) | 28<br>しゃくなげ祭<br>～5月13日まで<br>(予定)<br>(五箇 村上家<br>しゃくなげ園) |
| 29<br>昭和の日<br>全隠岐陸上選手権大会<br>(隠岐高校グラウンド)                                  | 30<br>振替休日                        | 5/1 | 5/2                                                                                     | 5/3<br> | 5/4                                                | 5/5                                                    |

## 隠岐の島ウルトラマラソンニュース

### ランナー上陸まであと80日（3月29日現在）

前回大会の時に、隠岐の島町内の小学生888名全員が「応援メッセージ」の手紙を書き、事前に選手に宛てて出しました。「隠岐のあわびはおいしいです」「疲れたときは水若酢神社の水を飲めば元気が出ます」子供達からの手紙をそっとポケットに忍ばせて走った人、返信手紙でのコース上で出会う約束を心待ちにスタートを切った人、大きな紙にゼッケン番号を書いて夜も明けきらぬコース上でじっと待ち続けた女の子・・・子供達が一生懸命書いた文字と素直な言葉が大人の心を揺さぶり、大会後もその交流は続いています。観光を機軸に生きていく道を選んだ隠岐の島町において、いつしか忘れかけていた「もてなしの心」を子供達が思い出させてくれた気がします。しげさ節のフレーズ「隠岐は絵の島、花の島、里にゃ人情の花が咲く」の通り、すべての来訪者に心温まる場面を提供してあげる事を心より願っています。



スタートを切った人、大きな紙にゼッケン番号を書いて夜も明けきらぬコース上でじっと待ち続けた女の子・・・子供達が一生懸命書いた文字と素直な言葉が大人の心を揺さぶり、大会後もその交流は続いています。観光を機軸に生きていく道を選んだ隠岐の島町において、いつしか忘れかけていた「もてなしの心」を子供達が思い出させてくれた気がします。しげさ節のフレーズ「隠岐は絵の島、花の島、里にゃ人情の花が咲く」の通り、すべての来訪者に心温まる場面を提供してあげる事を心より願っています。

現在、参加者エントリー受付中！申込締切は4月23日までです。

## 公民館コーナー

### 西郷公民館

『自分で作った隠岐そばを食べよう』

『第5回クヌギの森にあるもの』を2月10日（土）に隠岐島文化会館で開催しました。参加した約34人の子供たちが隠岐そば打ち・そばダシ作りに挑戦しました。

講師には久見加工グループの皆さんをお迎えし、そば打ちの実演や指導をしていただきました。



教えてもらいながら挑戦！



早く焼けないかな？

子供たちは生地が破れ苦戦しながらも、講師の方々に教えてもらいながら頑張ってそばを打ちました。

ダシ作りではサバの焼けるいい香りに「今すぐサバを食べたい。」「自分もサバを焼きたい。」などと元気な声飛び出し、とても楽しい隠岐そば作りになりました。

昼食には、自前のそばの味に舌づつみ、何回もおかわりする子もいました。午後には、手編みのマフラーにも挑戦しました。



### フィリピンの郷土料理教室

2月21日、卯敷集会所でフィリピンの郷土料理教室が行われました。講師に卯敷在住の小新テルマさんを迎え、テルマさんの故郷のフィリピン料理を紹介していただきました。

フィリピン料理は、パプリカやトマトなどを使っており、とても色鮮やかでした。また、隠岐にない食材もあり、参加した人は珍しそうにのぞきこんだり、調味料などの味見をして、「この味だったら日本の物でも代用できるね」などと話しながら楽しく料理を作りました。

フィリピン料理を食べるのは初めてという方も多かったのですが、みなさん「美味しい！」と評判は上々でした。講師の方を中心に郷土料理や子育てのことなど、色々な話に花が咲き、とても和やかな雰囲気の中、会食を楽しみました。



会食の様子



郷土料理の紹介

### 布施公民館

# 春告草

旧西郷中学校跡地（老人会館前）に咲く紅梅です。  
明治6年、ここに小学校が設置された同じ年に植樹され、  
樹齢は約130年になると言われています。  
学校はすでにありませんが、毎年変わらぬ鮮やかな花を咲かせ、  
卒業生の思い出と共に生き続けています。



## 本と音楽のある空間を演出 スプリングミニコンサート

3月7日（水）、隠岐の島町図書館を会場にした2回目のコンサートとなる「スプリングミニコンサート」が開催されました。  
出演者は、ボランティアで参加した有志の皆さん。「より多くの方に足を運んでいただき、図書館の良さを知ってほしい。」と、図書館スタッフと一緒に企画したものです。

ピアノ、マリンバ、クラリネットの3楽器によるクラシックの名曲の数々や、演奏にあわせた詩の朗読・絵本の読み聞かせなど、図書館ならではのプログラムは大好評。子供から大人まで約60名の来場者が、春の到来を感じさせる楽しいひとときを過ごしました。



演奏と朗読に耳を傾ける来場者

一・月・一・話  
先日、気象庁が発表した桜開花予想日の一部に誤りがあったことが、テレビ等で大々的に報道されました。

世の中に たえてさくらの なかりせば  
春の心は のどけからまし

【訳】この世に桜がなければ、春の人の心は「いつ咲くのか」と待ち焦がれたり、「咲いた」とはしゃいだり、散りゆく桜を惜しんだり、気を揉むこともないだろうに。

在原業平（古今和歌集より）  
この歌からも、日本人が、古来より、他の花とは一線を画し、桜に対し特別の想いを持って接してきたことが伺えます。

厳しい冬を耐え、一斉に美しい花を咲かせる桜。その様子は、春の到来を告げる希望の象徴として、その見事な美しさとともに、私たちの心を惹き付けます。

今号で紹介した「世間桜」の開花も間近です。長い年月、ことさらに自己主張する訳でもなく、山の中で凛として静かに咲くその姿にも、「日本の心」を感じずにはいられません。

（中）

## 総合誌隠岐の島4月号

（通算第30号）

### 編集・発行

隠岐の島町役場総務課広報広聴係  
〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地

TEL(08512)2-2111（代表）

FAX(08512)2-6005

### ホームページ

<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>

### Eメール

[jouhou@town.okinoshima.shimane.jp](mailto:jouhou@town.okinoshima.shimane.jp)